

折口信夫の方法

「小栗判官論の計画」をめぐつて――

牧田茂

う体系づけることが重要であろう」といっている。

戦後、日本の民俗学はたいそうさかんになつた。地方の市史や町史には民俗学篇が加えられるようになり、大学の講座や出版物もずいぶん増えてきている。しかし、その多くはいわゆる「柳田民俗学」の方法に拠るものである。

柳田國男の方法は、「承知のように、民俗資料をできるだけ広く、多く集めて、それを分類整理し、比較できるようにならべることによつて、説明を加えなくても、おのずから結論が帰納的に導き出されるというものであつた。重出立証法や比較研究法という言葉が端的に物語ついている。いくつかの分類習俗語彙はその象徴といえよう。

それに対して、折口信夫は柳田國男の高弟ではあつたが、独自の方法を以て国文学・民俗学を築いたといわれている。民俗学界の指導的な立場にある学者でさえも「柳田があくまでも民間伝承の重出立証的比較法から積みあげ方式によつて立論の構築を企てるのに、折口はまったく逆に現存の伝承資料と古典の世界とをストレートに結びつけようとする。クロノロジカルな通時的展開を捨象して、いきなり両者を結びつける折口の発想は、まことにユニークではあるが、どうして論理的に成立するのか。その点を十分に納得できるよ

うべき分野とはいえないであろう」と書かれている。学問の先輩に対して失礼な言い方だと思うが、これが一般の見方かも知れない。

そこで今日は「折口信夫の方法」というずいぶん口はばついた題目をかかげて恐縮ではあるが、弟子の末端につらなる一員として、先師の方法というものを模索してみようと思う。具体的には「小栗判官論の計画」という『古代研究』民俗学篇のなかの論文、というよりは「メモ」をとりあげて例にしてみたい。

この「小栗判官論の計画」は『折口信夫全集』第三巻の「あとがき」によれば「博士の口述を筆記した」とあるが、先生は生前、講義をするときには、事前に用意しておいた手帳のメモを見ながら話したもので、そのメモのかたちに近い。口述であるとされたのは、それだけの根拠があつたからであろうが、あるいは『古代研究』に加える際に、メモを原稿紙に写しなおしたのが残っていたのかも知れない。それは何か所かの誤字があつて、それがそのまま『古代研

究』におさまり『全集』にも入っている点で、先生の字を読みあやまつたのではないか、と思われるからである。たとえば「甲賀形身解脱の水を仏徳に帰する」(『全集』三巻四五二頁)とあるのは「甲賀異形身……」でなければ意味がわからないし、「熊野と、出雲と。」のなかに「妙室山」とある(同四七一頁)のは「妙宝山」今日では普通は「妙法山」と書いている山にちがいない。その四行ほど前に「采女・巫女たちの神室の作物する髪を言うたのか」とある「神室」もどうやら「神宝」の誤りのようである。

さて「小栗判官論の計画」のなかには「楓の木は、月経その他の場合にこもる、(つき)もり(晦日の語)の屋の辺に立ってゐたのだ」とか「月經を以て、神の召されるしと見なして、月一度、楓の斎屋に籠らしたのだ」という説が出ている。実は、これについては、師説を المناりにもどいた『神と女の民俗学』があるので、今日は言及しない。

そして本日は、時間もないでの「みそぎ」の問題を例として研究発表をしてみたいと思う。

「計画」のなかには、

禊ぎと、黄泉と。

いざなぎと、甲賀三郎と。
とか、

禊ぎと、ゆかはと。

という言葉が出ていている。

「みそぎ」という語が伊邪那伎大神が黄泉の国から黄泉比良坂までのがれてきて「吾はいな醜めき穢き國に到りてありけり。かれ吾

は御身の禊ぎせむ」といつて、竺紫の日向の橘の小門の阿波岐原で禊ぎ祓えだと『古事記』に出てることはよく知られている。その際、住吉の神が出現しているし、水で「みそぎ」をされたのである。だから「みそぎ」という言葉は「身滌ぎ」の略だと『大言海』などでも説いているし、神職も水を浴びて身体を淨めることだと考へている。これがむしろ一般的の常識である。

しかし、先師は「祓え、禊ぎの別は、一言すれば、祓えは水を使わぬ場合、禊ぎは水を材料として祓うときには」という(ノート篇二巻三三三頁)と、禊ぎが水を使うことを認めながらも、もう一步深い意味

を考え、次のように説いている。(『全集』ノート篇二巻三四一頁)
禊ぎということは、中臣の伝承では、他に意味がある。単に禊れを洗い落とすというのではなくて、ある昔の説明であつて、もう一つ前には、身体が水の中にかかるということは、「よみがへる」という形であった。過去のものと絶縁して蘇るという形である。

さらに、

禊ぎは、後世では穢れたから身をそそぐというけれども、日本の古い書物を見ると、結局はこうである。すなわち、よいことを迎えるために、よい神を迎えるために禊ぎをしたことはよくわかる。更にもう一つ前には、蘇るために禊ぎをした。これが禊ぎのものと形である。

この「みそぎ」がただ身体を清めるためだけなく「蘇る」ためであるという説がどこから出たのかを考へてみたいと思う。「蘇る」ということは、いったん死んだものが生き返る、あるいは一度死んだ形をとつてまた生れ返ってきたことに対する、つまり復

活することである。

しかし「みそぎ」の古い用語例をみても、どうもそういう説は出て来そうにない。ところが、中世の語り物である小栗判官の説話では、小栗が熊野の峰の湯でみそぎをすることによって、人間として蘇つたことになっている。この峰の湯は今日も湯の峰温泉とよばれていて、付近には小栗判官の乗り捨てた手車や杖を埋めたという車峠の車塚などの伝説が残っているし、湯の川の川岸の砂岩をくりぬいて湯船にした「小栗のつぼ湯」などというものもあるが、今も熊野本宮の例祭には、五、六歳の男の子が大の字の朱印を押してもらつて、おとなとの肩車に乗つてやってくる習わしがある。身を清め、湯の峰の王子に参詣して帰つて行くそうである。

説経節では「あらいたわしや、小栗殿、髪はははとして、足手は糸より細うして、腹はただ鞠を括たようなもの、あなたこなたを這い回る」というような餓鬼阿弥の姿で、照手がみてさえわからなかつた小栗が「一七日お入りあれば、両眼が明き、二七日お入りあれば耳が聞こえ、三七日お入りあれば、はやものをお申しあるが、以上、七七日と申すには、六尺二分、豊かなる、もとの小栗殿とおりある」とあるように、復活しているのである。

もつとも、みそぎが復活のためであることは、出雲国造が代替りして、大和宮廷へ神賀詞を奏上するため上京する際に、玉造温泉でみそぎをしたことが『出雲國風土記』意宇郡忌部の神戸のところに出ている。「國造、神吉詞望ひ、朝廷に参向ふ時、御沐浴の忌の里なり。故、忌部といふ。即ち、川の辺に湯出づ」とあって、老若男女が入りまじって楽しんでいるが、「一たび濯げば、形容きらきらし

く、再び沐すれば、萬の病こと」といふ」というのである。もちろん、温泉の効果をのべたのではあるが、そこで出雲国造が浴したのは「御沐の忌の里」だったからである。『日本古典文学大系』の『風土記』でも「御沐」を「みそぎ」とよんでいる。

出雲国造には死というものが考えられなかつた。国造が立つて喪と、斐根ノ池に猪形の石に結んで沈めるだけで、葬儀は行わなかつたと伝えていた。たゞちに同じ資格において次の国造が立つて喪もなかつたといわれている。つまり、復活だから、みそぎが必要とされたということができよう。

「小栗判官論の計画」において、

禊ぎと黄泉と。

いざなぎと、甲賀三郎と。

とあるのも、黄泉国から帰つてきたとき禊ぎをしたのがいざなぎの大神であり、甲賀三郎もまた地底の國を遍歴して、信濃の国浅間の嶽あるいはなぎの松原から地上へ戻つて来たとき、蛇の姿になつていたのを、石菖を植えた池の水に入り、唱え言を三度唱えて、水の底をくぐつて上がると、もとの人間に戻つてゐるのである。いざれもいわば他界からこの世に戻つて來たとき、水をくぐることによつて復活しているとみることができる。また、

甲賀—蛇身。

あぢすき・ほむち・一允恭—不具（遊魂）。

小栗—肉身変替。

とあるのも、甲賀三郎が地底の國からこの國へ戻つてきた時に蛇身であったことを挙げ、『古事記』では阿遲志貴高日子根の神も「み

谷二わたらす阿遼志貴高日子根」と謡われているところから蛇体の神と思われること、また『出雲國風土記』によれば「御須髪八握に生ふるまで、夜居哭きまつて、み辞通はざりき」というので御祖神が船にのせて八十島を巡つたが泣きやまず、夢で占つたところ、物が言えるようになった夢をみたので、覚めてから問うと、始めて「御沢」といった。それはどこかと問うと、石川を渡り、坂上に至つて「ここぞ」といい、その沢の水でみそぎをした、という伝えがあつて、それが出雲国造が神賀詞を奏上するため上京するとき、三沢郷でみそぎをする由来にもなっている。

ほむち、即ち本牟智和氣御子にも同じような伝えがあつて『古事記』は「八拳鬚^{むなひ}心前に至るまで真事とはず」『日本紀』垂仁天皇紀でも「誉津別王は是年既に三十、八掬鬚鬚^{むす}までに、猶泣つること児の如し」と書いている。出雲大神に詣でたり、白鳥を捕えて献じたので物が言えるようになつたと伝えている。

允恭天皇もまた当初は「我は長き病しあれば、日繼をえ知らさじ」と皇位につくのを諱避されたと伝えている。

こうした「不具」はものと言つたりする能力のみなもととしての魂が遊離していたからだというのが先師の説であった。小栗判官の場合は「肉身変替」つまり、生き返りはしたが肉身は他人のものであつたから、やはり満足な状態ではなかつたというのである。

しかし、いずれも魂が肉体に入ることによって、肉体の働きも完全なものになつたとみることができる。

あじすきたかひこねの神の場合は、明確にみそぎと結びついていふが、ほむちわけの場合も、皇子が物を言えるようになつたので

「その御子に因りて鳥取部、鳥甘、品遲部、大湯坐、若湯坐を定めたまひき」とあるのをみると、みそぎが関係している。大湯坐、若湯坐は生れた子を湯のなかに据える、いわば今の助産婦にあたるもので、産湯を使わせる役のことであつた。産湯もまた、みそぎであつたことは小著『人生の歴史』でも詳しく説いたことなのでこんどは省略したい。日本では産湯の水というものが大切にされたことは、各地に英雄や有名な人物の産湯の井戸と称するものがあるのをみてもわかる。允恭天皇の場合も『紀』では大中姫命が鏡^{かが}の水を一時間も擲げていたのがあふれて腕にかかり、皇子が位につくことを承知すると伝えていて、みそぎとのつながりが感じられる。そして、小栗がみそぎによつて復活したと伝えていることは、さきに述べた通りである。

折口信夫が、蘇るためにみそぎをした、と説いたのは、いかにも唐突にみえるが、その裏にはこうしたいくつかの資料のあることを知らなければならない。殊に、甲賀三郎や小栗判官のような中世の語り物が強く働いていることを見逃してはならない。

先師は『古代研究』の「追ひ書き」の中で、次のようにいつてゐる。

私は先生の学問に触れて、初めは疑ひ、漸くにして会得し、遂には、我が生くべき道に出たと感じた歓びを、今も忘れないで

このように、折口信夫をして驚喜せしめた柳田國男の方法は、現もわれわれの身のまわりに残つてゐる民俗を広く多く集めて整理し、地方差から時代差をひき出してくるなどの方法で過去の姿を描くことであった。これを「我が生くべき道」と考えた先師も、結局

は現在ものこゝでいる民俗や文献を資料として、古代を説いているのである。同じ「追ひ書き」に、

私の態度には又、溯源的に時代を逆に見てゆく處も交つてゐる。これは民俗学の方法である。同時に、文芸の歴史を見るには、此順逆両途を交々用いねばならない場合が多い。

と明言している。折口信夫の方法もまた「民俗学の方法」なのである。今日、ことあたらしく「折口信夫の方法」などと題したが、先師自身がすでに『古代研究』のなかで、みずからその方法について説きあかしていたともいえるのである。

小栗判官の峰の湯による「みそぎ」が復活であり、今日の産湯もまた魂の復活のための「みそぎ」であることが明らかとなれば、記紀の伝えるイザナギの「みそぎ」が復活のためである、と言い切つても独断のそしりを受けることはないはずである。

たゞ、表現の方法として、柳田國男は証拠のあり場所を明記したのに対して、折口信夫はそれを繰り返さないとして避けただけなのである。

すでに西村亨氏は「折口学説と史的叙述」において次のようにいつている。

つまり、折口信夫は祝詞・宣命・寿詞という「後代」の資料をもつて日本文学の発生期というはるか「前代」の歴史を再編成したのである。この意味において折口信夫の方法は民俗学の方法であり、その命ずるところに忠実であったことができる。

これはいまでもなく、折口信夫の国文学における偉大なる業績、日本文学の発生についていっているのであるが、それはまた先

師の民俗学の上の学説についても言いうることであった。
『折口信夫全集』十二巻に収めた『日本文学啓蒙』の「上世日本の文学」のなかに、次のような言葉がある。

古事記は立派な書物である。だが注意せねばならぬのは、古事記のみを第一の資料として、古代の習俗・文化・生活・信仰といふような問題を論ずるのは危険であるといふことである。此等の二三の文献をこね合せて、上代の信仰生活の諸事実を闡明し得たかのやうに考へてゐる論者の弊は、今までに幾つも見えてきたことである。

「此等の二三の文献」といえば、記紀や風土記のことであらうが、そうした上代の文献だけで、上代の信仰などを論じることの弊害を指摘しているのであって、それ以後の書物にも、今日も見られる民俗のなかにも、古代の信仰を論じるに足る「資料」が存在していることを説いてゐるのである。もちろん、これは古代の信仰に限らないことである。

柳田國男が「ともかくあれ程近代の学者の書いたものをよく読んで居ながら、未だ曾て誰が斯う謂つたといふ類の引用をしたことがない」といったように、引用をしていないだけであつて、決して「資料」にしていないのではないか。さすがに折口信夫をもつとも理解しようとしていたのは、その師柳田國男であった。

注 常葉女子短大での発表（昭和五十八年十一月十九日 第七回 研究例会）は、学生諸君も聽講して下さったのでやや啓蒙的となり、この原稿とは多少の相違があった。

（まきた しげる・白梅学園短期大学）